

令和元年度第8回 府中市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和元年11月25日(月)午前9時28分から午前10時15分

2. 開催場所 上下町民会館 2階 会議室

3. 出席委員 9人

1番	秋山 剛	2番	末宗龍司	3番	野津田はるみ
4番	宮田泰行	6番	小森山仁司	7番	岡本 隆
9番	瀬尾 毅	10番	竹内茂樹	11番	小寺 旭

推1番	秋山満則	推2番	池田源實	推3番	茅野雄二
推4番	馬場和好	推5番	向田定男	推6番	横山寿人
推7番	槇本桂志	推8番	吉岡和則	推10番	小林松夫
推11番	栗根耕作	推12番	秀高哲也		

4. 欠席委員 5番 小川康成

5. 傍聴人 なし

6. 議事日程

第1 開会あいさつ

第2 議事録署名人の指名

第3 協議事項

議案第30号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第31号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

議案第32号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第33号 農地法第5条の規定による許可申請について

第4 報告事項

報告第17号 農地法第5条の規定による届出について

第5 その他

(1) 12月の総会の日程について

7. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 池田 弘昭

農地係係長 田原 慎吾

農地係主任 田淵 哲也

8. 会議の概要

【事務局(池田)】定刻になりましたので、これより2019年度第8回農業委員会総会を開催します。まずは会長より挨拶をお願いします。

【議長】(会長挨拶)

本日の欠席委員は5番 小川委員です。定数に達しておりますので、2019年

度第8回農業委員会総会をこれより開催します。本日の議事日程はあらかじめお手元にお配りしておりますとおります。なお、携帯電話につきましては、マナーモードか電源をお切りください。

【議長】 それでは、日程第2 議事録署名委員の指名を行います。本総会の会議録署名委員は、会議規則第18条第2項の規定により、9番 瀬尾委員、10番 竹内委員を指名します。よろしくお願いいたします。

【議長】 それでは、日程第3 協議事項に入ります。なお、発言に当たっては、挙手のうえ、議長の指名を受けてからお願いします。

議案第30号、農地法第3条の規定による許可申請について事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第30号を説明）

【議長】 それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1から3を吉岡委員お願いします。

【推8番 吉岡委員】 番号1、2の説明をします。11月5日に現地確認を〇〇さん、〇〇さん、〇〇さんと榎本推進委員と私で行いました。

現地は府中上下線の阿字町内で、先月ご検討いただいたものと同じ内容です。番号1の〇〇さんの農地から話が始まり、続いて周りの農地の話がまとまりました。〇〇さんが引き続き農業をされるということで、草刈りもされており、境もはっきりしております。問題はないと思われまますのでよろしくご審議をお願いいたします。

番号3の報告をします。11月15日に〇〇さん、〇〇さん、榎本推進委員と私で現地確認を行いました。

現地は府中上下線と八田原線の交点に落合交差点がありますが、その右側です。〇〇さんは関東方面へ移住されるとのことで、すべての固定資産を売却することになり、近所の〇〇さんと話がまとまりました。畑の中に3mの道路がありますが、〇〇さんは現状のまま引き受けるとのことで問題ないと思われまます。〇〇さんも農業はされており、手入れもよく、境もはっきりしております。問題はないと思われまますのでよろしくご審議をお願いいたします。

【議長】 ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

【10番 竹内委員】 先日この辺を周ったのですが、転用の確認はどうすればよいか。農用地区域農地が農地以外のものになっているのではないかとというもの。

【事務局（田原）】 この議案は3条の所有権移転です。審議いただくのは農業経営を開始するもしくは規模拡大するために農地を所有したい旨の許可案件です。その後転用されるのは別になり、転用の許可申請が必ず必要となります。農地パトロール等で違法行為を発見した際には是正措置を求めなければなりません。そういう情報は事務局にお知らせください。

【議長】 その他、ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第30号は提案どおり許可妥当とすることにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは議案第30号は、提案どおり許可妥当とします。

【議長】続いて議案第31号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第31号を説明）

【議長】それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1、2を池田委員お願いします。

【推2番 池田委員】現地は県道25号線小塚消防署を過ぎ、2kmほど行ったところを右側谷に入った2枚続きです。そばに〇〇さんがすでに作っておられる田があります。2番も同じく県道25号線の近くで、〇〇さんは会社員で耕作が困難なのでお願いされたようですが、〇〇さんにも確認したのですが、ざっと1町作っておられ、これから増やして大丈夫かと思ったのですが、大丈夫とのこと。以上です。

【議長】続いて番号3を茅野委員お願いします。

【推3番 茅野委員】11月19日に現地を確認しました。

現地は三原東城線の吉野郵便局から上下寄り200mで上下川を渡ったところ。ここは田植え準備から稲刈りまでの初期中期後期の各作業を業者に委託されて、本人は草刈り作業を実施しておりました。〇〇 〇〇さんもこの作業が年齢的に苦しくなり、この度この地域で担い手としてされており、〇〇〇 〇〇さんをお願いされるとのことで、〇〇〇さんはこの〇〇さんの圃場の周辺すべてを稲作作業されていますので問題ない案件と思われまますのでご審議をよろしくお願いします。

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第31号は提案どおり承認することにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第31号は提案どおり承認します。

【議長】続いて議案第32号 農地法第4条の規定による許可申請に対する意見について、事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第32号を説明）

【議長】それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1を小林委員お願いします。

【推 10 番 小林委員】11月22日、加納委員と受任者の〇さん、申請者の〇〇さんと私の4名で現地確認を行いました。

現地は、県道篠根高尾線沿いで、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇に隣接し会社敷地とフラットな状態です。碎石を敷き慣らして駐車場として利用とのことでした。問題はないと思われそうですのでよろしくお願いします。

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第32号は提案どおり決定とすることにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第32号は提案どおり決定とします。

【議長】続いて議案第33号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について、事務局から説明してください。

【事務局(田淵)】(議案第33号を説明)

【議長】それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1から3を小林委員お願いします。

【推 10 番 小林委員】11月22日、加納委員と行書書士の〇〇さんと私の3名で現地確認を行いました。

現地は、県道落合世羅三和線を右折して安全寺方面へ500mほど上がったところに番号3がありまして、形状は2区画です。石垣が2mほどあり両方とも休耕中です。所有者の〇〇 〇〇さんは担い手がおらず、そこへ太陽光施設の〇〇さんから話があり、まとまったそうです。番号2は3の北側に隣接しており、石垣で区画され、この2区画は休耕中です。所有者の〇〇 〇〇さんは番号3同様〇〇さんとの話がまとまったそうです。番号1は2の北側に石垣で区切られ隣接しております。東側には〇〇 〇〇さんの墓地が境界となっております。現在休耕中です。番号1から3に譲受人の〇〇さんは太陽光発電施設を現状のまま設置されます。防除シートを全面に張り周辺農地に影響はなく、排水計画も自然流下で流すようになっております。問題はないと思われそうですのでよろしくご審議をお願いします。

【議長】続いて番号4を榎本委員をお願いします。

【推 7 番 榎本委員】11月8日に貸付人の〇〇さん、吉岡推進委員と私で現地の確認を行いました。

現地は県道25号線を北上し上下町水永と斗升町の境の県道沿いに位置します。この農地は登記簿上田ですが、6～7年前に埋め立てられており、草刈りされて管理しております。ここに〇〇さんと〇〇さんが共同で太陽光発電施設を計画されており、貸付人の〇〇さんも管理が大変となっております、今回の申請となりました。施設は現状で使用でき、造成・整地は行いません。周辺に農地が1枚ありますが、現在耕作を放棄されており、将来も再開されないようです。県道沿いに水路もあり、ほ

かに影響を及ぼすことはないかと思われます。ご審議をよろしくお願ひします。

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第33号は提案どおり決定とすることに
ご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第33号は提案どおり決定とします。

【議長】続いて、日程第4 報告事項に入ります。報告第17号、農地法第5条の規定
による届出について、事務局から報告してください。

【事務局(田淵)】(報告第17号について報告)

【議長】ただ今の事務局の報告について、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。

【議長】続いて日程第5 その他に入ります。来月の農業委員会の日程についてですが、
12月25日(水)午後3時から、会場は府中市役所 3階 302・303会議
室で決めたいと思ひますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

【議長】それでは、次回は12月25日(水)午後3時から、会場は府中市役所 3階
302・303会議室と決めさせていただきます。これをもちまして、本日の総会
の議事日程のすべてを終了しました。ご苦勞様でした。

令和元年11月25日

議長(会長)

以上の議事の内容及び結果について、事実と相違ないことを証するため、議事録署名
人は次に署名押印する。

議事録署名人

議事録署名人